

平成 16 年 3 月 25 日

各 位

会 社 名 : 株式会社りそなホールディングス
代表執行役社長 川田 憲治
コード番号 : 8308 (東証・大証 各市場第 1 部)

「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用について

株式会社りそなホールディングス(社長 川田 憲治)は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「固定資産の減損に係る会計基準」を平成 15 年度の期末決算から早期適用する事を決議しましたので、お知らせいたします。

また、当社の傘下子銀行及びその他子会社におきましても、各社取締役会決議(今後の予定含む)等により、平成 17 年度に強制適用となる固定資産減損会計を今年度期末決算から早期適用いたします。

記

I. 固定資産の減損会計を早期適用する理由

○ 平成 15 年 9 月中間期の財務改革を完遂するために決定したものであります。

- 平成 15 年 10 月 10 日に公表しました通り、当社グループの課題の 1 つである「持続的な黒字経営への体質転換」に向けて、平成 15 年 9 月中間期に財務改革を実施し、将来負担の削減を図りました。
- 上記施策に伴い、固定資産に係る「将来の損失負担見込額」につきましては、事業再構築引当金として概ね計上済みであります。今回「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針※」に基づく評価への対応が可能となった事から、当社グループ全社におきまして、強制適用時期に比して、大幅な前倒しとなる早期適用を決定したものであります。

※ 企業会計基準適用指針第 6 号(平成 15 年 10 月 31 日企業会計基準委員会)

II. 固定資産の減損会計の影響等

1. 減損損失の対象となる資産及び損失見込額等

- 減損損失見込額は約 340 億円(各社単体の単純合算)であります。
- なお、本会計基準の早期適用は今年度期末決算から可能であります。別途、平成 15 年 9 月中間期において、店舗統廃合等に係る事業再構築引当金として概ね計上している事から、本件に伴う追加的損失(当社連結ベース)は 70 億円強を見込んでおります。
- また、平成 15 年 11 月 25 日に公表した平成 16 年 3 月期業績予想に変更はございません。

対象会社	資産の区分		経緯	損失見込額
りそな銀行他の 傘下子銀行 及び その他子会社	営業店舗他	稼動資産	特定営業店舗において、 収益構造変化に伴うキャッ シュ・フロー低下に因る	約 8 億円
		廃止予定及び 遊休資産	遊休資産などについて、 減損損失を測定した事に 因る	約 330 億円
合 計				約 340 億円

2. 評価方法

- 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づく評価を実施しております。
- 尚、グルーピングについては、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮した地域等を基本的単位として採用しております。

以上